

川崎市社会教育委員の委嘱について

選出区分	新委員		現委員	
	委嘱期間	氏名	委嘱・任命期間	氏名
1号 (市内に設置された 学校の長)			平成26年5月1日～平成28年4月30日まで	現職
				鈴木 信一郎 市立土橋小学校長
				大塚 和子 市立日吉中学校長
				遠藤 久恵 市立高津高等学校長
		齊藤 植栄	市PTA連絡協議会会長	伊藤 とみみ 市PTA連絡協議会副会長
2号 (市内の社会教育関 係団体等から推薦)				門倉 慎児 川崎地域連合議長代行
				城 谷 護 市総合文化団体連絡会理事
				櫻井 康治 公益財団法人市スポーツ協会 事業・企画課長
				岩崎 香代子 市地域女性連絡協議会副会長
				山田 義孝 市全町内会連合会理事
				町田 順文 公益財団法人市幼稚園協会
				吉 井 勇 市青少年育成連盟副理事長

選出区分	新 委 員		現 委 員	
	委嘱期間 氏名	平成27年8月1日～平成28年4月30日まで 現職	委嘱・任命期間 氏名	平成26年5月1日～平成28年4月30日まで 現職
3号 (市内在住の社会教育に関する経験を有する市民)			相澤 ミチ子	市民委員
			篠澤 惺子	市民委員
			上田 幸夫	日本体育大学体育学部教授
4号 (学識経験者)			西山 拓	NPO法人 かわさき市民アカデミー事務局員
			堂前 雅史	和光大学現代人間学部教授
			久東 光代	日本女子大学人間社会学部准教授
5号 (市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者)			平川 景子	明治大学文学部准教授
			有北 いুকこ	NPO法人 ままとんきっず代表
			奥 平 亨	(株)絵本ナビ 取締役

関連法規(抜粋)

●川崎市社会教育委員会議規則(昭和52年1月27日 川崎市教育委員会規則第1号)

(趣旨)

第1条 この規則は、川崎市社会教育委員条例(昭和24年川崎市条例第34号。以下「条例」という。)第3条の規定に基づき、川崎市社会教育委員(以下「委員」という。)の会議(以下「会議」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(選出区分)

第1条の2 条例第2条第2項の委員の選出区分は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 市内に設置された学校の長
- (2) 市内の社会教育関係団体等から推薦された者
- (3) 市内在住の社会教育に関する経験を有する市民
- (4) 学識経験者
- (5) 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者